

名和会長のシリーズインタビュー<<この人にきく>>⑤

NPO 法人コンシューマーズ京都理事長 原 強さん

「大学生に消費者力を」

原強さんはコンシューマーズ京都の理事長である。今回京都コンソーシアムで「消費者問題入門」の寄附講座をサポートしたが、原さんが講義・講師の準備をされた。講義もお聞きして、とてもよく理解できたので、インタビューをお願いした次第である。消費者運動のリーダーであり、大学でも教鞭をとられている。改めて以前の学生運動の面影を垣間見させていただいた。

お話し 原 強さん (NPO 法人コンシューマーズ京都理事長、H と略)

聞き手 名和又介先生 (京都事業連合理事長、京滋・奈良地域センター会長、N と略)

70 年代の消費者運動

N 僕は今年 8 月 6 日から 11 日まで寄付講座で「消費者問題入門講座」のサポートをして、あらためて消費者問題の深刻さについて学びました。従来からこの問題について、運動をリードし、かつ詳しい原さんに消費者問題についてお伺いします。

現在の原さんの自己紹介からお願いします。

H 今は NPO 法人コンシューマーズ京都の理事長をしています。以前は京都消費者団体連絡協議会と言って、1972 年の結成され、40 年の歴史があります。今と昔では消費者問題の枠組みも中身も違っています。団体組織がその環境に適応するために 2003 年に NPO 法人に切り替えて名称も変えました。継続していることもあるが、新しく出なおしたところがあります。

N 消費者問題に関心をもたれた経緯は？

H 1970 年代はじめ、大学生協の仕事をするようになって、その時の自分の受け持ち領域が平和や施設問題、そして消費者問題でした。学生理事としてこの課題を担当したことで、時代も消費者問題がピークを迎え、大学生協として、一個人として、自分がメッセージを出せば受け入れてもらえた時代だったので、自分の生き方を決めました。

消費者問題入門講座の授業の中でも、炭酸飲料水ファンタの色つきの話をしましたが、タール系色素を入れていたことが問題になりました。当時は当たり前でした。粉末飲料にも入っていたと思います。タール系色素に発がん性があるという見解もあり、僕がいました京大生協から追放を決めた。これがすごい反響を呼びました。



N 当時は先進的だったのですね？

H 自分がやることで社会が変わるということが実感できた。実際に、しばらくファンタの販売が中止になりました。その後「笑いが戻ったファンタ」という CM が出たように、天然色素系を使うことで復権しましたが、自分の行動が社会にストレートに影響を与える、社会運動の醍醐味のようなものを学生上がりの立場で感じました。大学生協の職員になってすぐに電気、ガス料金の値上げ問題に直面し、また、その後に石油ショックが勃発し、物価問題について学生上がりの若造が関西電力や大阪ガス、近鉄など大手会社と交渉するのです。副社長までが出て対応し、テレビなどマスコミに取り上げられました。消費者団体連絡協議会は略して「消団連」というのですが、当時は「消防団ですか？」とよく言われ、「そうです、我々は物価値上げの火消し役です」と答えたものです。

N 原さん個人のご活動の背後に消費者大衆がいてのことだったということですね。

H メディアも消費者運動団体の活躍という切り口で取り上げてくれました。やればやっただけ、メディアに取り上げられました。面白かったですね。

学生の変化と消費者被害

N 大学生協の立場でいうと、近年、大学生が悪徳商法の被害に遭っているケースが出てきたが、大学当局はどこまで関わったらいいいのか迷っているようにも見受けられます。もう少し学生の立場に立って啓蒙することが必要じゃないかと思いますが、学生の消費者問題入門としてはどういう経験をお持ちでしょうか。

H 学生が時代によって随分変わったと思います。70年代は、学生が社会運動をリードする立場にいた。ところが、いつからか、社会問題の問題を抱えた集団になってしまった。消費者問題入門という授業をしなければならぬという事態そのものが、時代は変わったなあという感想です。僕が育った時代、昔ならば、社会問題に自分たちがどういう風に関わるか、授業の外で学生同士で社会問題を論じ合ったものです。90年代ぐらいに、変わったのでしょうか。

N 主体的な存在から、受動的な学生に変わっていったなかで、彼らが被害を受けているのですね。

H 「おいしい話があるよ」と言われたら、すぐに引っ掛かってしまう傾向があるようです。目の前の実利を見せられると無抵抗になってしまいます。そこには社会的な正義や公平・公正を求めるリーダー集団とは違った状況があります。あらためて、あなたたち学生も消費者ですよと言って、消費者としての権利を自覚してもらうことや、権利があるということや消費者として責任を全うできるということを伝え、学生もそういう集団として生まれ変わってもらわなければなりません。そういうきっかけとして、今回の授業をやってよかったと思います。

N 英会話の教材にかかわるトラブルやマルチ商法に引っかかって、各大学でたくさんの被害者が出ましたが…。

H それには、私自身は直接かかわっていません。それがどうしてかと考えた時、私の立場が生協連合会の役員であったという立場で、また消団連が、問題が発生したときに最初に通報される場所にもなっていないという状況があります。日本では、苦情相談窓口として消費者センターがありますから、そこが最初の情報もたらされる場になっており、我々は後追いになっている。生協連合会の役員という立場からは現場は遠かったのです。

N 今回の授業では、原さんのネットワークの広さをあらためて学びました。

H 豊田商事事件がよく授業で取り上げられました。一番話題になった消費者被害だった。講師陣の皆が、この事件のことに触れていました。学生の実態はある程度伝わりましたが、最前線でどうなっているかという議論は無かったように感じました。しかし、後で聞くと相当ある。新しいビジネスモデルですよということで、あなたが無店舗チェーンの店長だよと言われて、ふらっと近づく学生がいる。社会のことが分かっていない、ちょっとしたことでお金儲けができるようなことを考えている。学生がベンチャー・ビジネスを立ち上げた、という話題だけが先行したこともありました。ある大学では経営者になれるというコースがあるが、学生にとってはビジネスモデルであるかのような受け止めをされる。ネズミ講やマルチ商法が、あたかもビジネスモデルであるかのように錯覚してしまう。

N 私がこういう問題に関わるようになったのは、4, 5年前、経済産業省主催で大学関係者を集めての説明会があり参加したことです。学生の就職難で結果的にローン会社にたくさんの方が就職し、そこで企業でだましのテクニックを覚えた、大学を出た若者が人をだます商売に入っていくという言葉に非常にショックを受けました。これは悲しむべき、大きな問題です。お金中心主義のような社会になって、社会のあり様が不透明で、学生から見えにくくなっているということでしょうか。

消費者力を高めるために



H 学生のなかに、「世のために」とか、「人の為に」という意識が希薄になっているようですね。

N 社会病理のようなものでしょうか。

H 大学生の授業を受ける態度にも表れています。授業を受けていないのに受けたかのようなレポートを書いてくる。それを指摘する学生もいるのです。昔、授業の中でおしゃべりするということはなかった。最初から授業なんかに参加しないという学生はいた。大学も教師もそれを受容していましたが、いまは、とにかく必ず授業に出席しなければという成績主義、ノルマ主義のような気がします。その点では今回の「消費者問題入門」の授業はうまくいったような気がします。

N 今回の「消費者問題入門」の授業はうまくいったような気がします。

N 今回は、消費者庁長官からもメッセージを頂き、大学生に消費者問題を教えるという意

味で画期的な、評価できる中身になったと思います。それを今後どういうふうに広げていくのかなあ、と考えます。

H 最近、あらためて消費者教育について関心を強めています。学生の感想文の中で、高校までに消費者問題については勉強したが、今回の授業に出てはじめて、全体像が見えたと言っている学生がいました。個々の知識については知っているが、体系的な理解が必要だと思いました。学生の街・京都で学生の消費者被害がおこっているという現実に対して、新入生に対して最低限な消費者教育が必要である。消費者であるかぎり消費者力が求められる。その中身はこういうことで、それをクリアできますか、と。大学のカリキュラムを作る方がそういう問題意識を持ってほしい。

私が非常勤講師をしている大学では入学生が 1600 人いますが、15 コマ、全員必修という形でやろうとすれば一定数の講師集団が必要になってきます。それを大学が必要と考えるかどうか。

同じようなことは、さまざまなテーマで言えます。たとえば私は授業で憲法の話をするのですが、学生は「憲法は知っている、しかしきちんとした説明を受けたことがない」という。90 分のなかで、憲法の成り立ちや、今どういう問題に直面しているか知らない。今の若者は、自分の拠って立つ位置が分からなくなっている。歴史観を問われた場合は大変脆い。高校までの授業では現代史はできないです。戦後史をまず勉強し、そこから古代史にさかのぼって教えるべきじゃないか、などと思いますね。

N 消費者庁の方針として、消費者力を高めるために、学生に消費者力を身につけてもらうということが目的のようです。健全な市民社会を作るためには健全な消費者教育が必要だ、ということでしょうね。

H 日本の若者と韓国の学生が意見交換をした場合に、どこまで日本の若者が耐えられるかという問題がある。個々の問題は別としても、歴史観や国というものをどう考えるか、これからどんな国のかたちを描いていくのか、という問題。自分の軸を持っているかいないかの違いがある。僕はそういう教育が希薄だと思います。高校までの授業でぜひやってほしい。消費者教育も環境教育も平和教育もすべてに言えます。中高でも環境問題はしっかり勉強している、しかし、自分はそこをどう解決していくのかということにつながっていない。

N 今の高校、大学も、さらに大人の社会でも、成績第一主義、お金第一主義が前面に強く出て、教育の果たすべき役割が果たせていない。それが今の消費者問題にもつながっているというわけですね。

H 個々の現象は知っているが、それが社会的にどうつながっているのかということがわかっていない。

N 本人のなかでその積み重ねが生きてくるし、消費者力も生きてくるということですね。

H 今度の受講者では、立命館大学の法学部の学生が 30%いました。40 人が立命館、法学部が 19 名いました。感想文のなかには、そんなことは知っているという感想が出てくる。

また、消費者をそれほど保護する必要があるのかとかいう感想も出てくる。立命館といえども、昔のように平和と民主主義を標榜する大学ではなく、普通の学生です。

N 同志社でも同じです。韓国、台湾では兵役義務があり、人生について真摯な覚悟が違ってくる。日本の学生に抜けている点でしょう。兵役義務があることをよしとしている訳ではありませんが・・・。

H 戦争はこりごりという実感は年代を越えてあるのです。

N この夏のテレビを観ていると、戦争報道が大きく変わったように感じました。これは政権が変わったことが背景になっていると感じました。主体的な学生の姿を垣間見させていたような気がします。お忙しい中、インタビューにおうじていただきありがとうございました。

(2010年8月20日インタビュー)